

序

広島県地域保健対策協議会（以下、地対協という）は、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、研究、協議し、その結果を保健医療施策に反映させ、もって県民の健康の保持・増進と福祉の向上に寄与することを目的に、昭和44年に設立されました。平成30年は実に50年目となる大きな節目の年でした。

50年以上も前から、本県ではこの地対協で見られる「行政・大学・医師会が協力し、一つの組織として時勢に即した課題を協議・検討する」といった全国でも先進的なスタイルが守られています。

平成30年は、その年を表す漢字として「災（わざわい）」が選ばれたことに表される通り、全国的に多数の災害が起こった年でありました。わが広島県においても、平成30年7月豪雨災害に見舞われ、県内全域で甚大な被害が発生しました。未だ復興の途中であり、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

災害発生時、地対協を構成する保健医療関係機関の皆様におかれては、地対協で積み上げてきたノウハウやネットワークを存分に発揮いただき、「オール広島体制」で対応にあたっていただき、極めて効率的かつ円滑に医療救護活動が展開されました。この場をお借りして、皆様方に重ねて感謝を申し上げます。

また、平成30年度の地対協活動では、昨年3月に策定され、動き始めた「第7次広島県保健医療計画」ならびに「第7期ひろしま高齢者プラン」に関するPDCAや、11月に国として「人生会議」との愛称が決まり全国的に注目度が高まったACPの普及など、各委員会委員のお知恵・ご意見を拝借しながら、さまざまな保健医療体制の更なる前進に向け協議を進めてまいりました。

各委員会活動は、広島県医師会速報の毎月15日号に掲載の「地対協コーナー」にて随時報告しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。また、本協議会ホームページ（<http://citaikyo.jp/index.html>）にて、過去の報告もご覧いただけます。

少子化・高齢化が地域で加速することに伴い、保健医療における需要は量的にも質的にも急激に変化しています。また、供給側も、技術の進化や専門分化が大きく進みつつあることから、発想の転換・行動の変換が必要となってきております。これらの環境変化に的確に対応し、新たな令和という時代の中で、本協議会として求められる役割を十二分に果たしてまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、引き続きまして本協議会活動へのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお祈り申し上げますとともに、本報告書を良質な医療提供体制の実現のためにご活用いただけることを祈念いたします。

令和元年12月

広島県地域保健対策協議会

会長 平 松 恵 一

目 次

序	平松 恵一	i
平成 30 年度広島県地域保健対策協議会組織図		1
医師確保対策専門委員会		
医師確保対策専門委員会報告書		3
救急医療体制検討特別委員会		
救急医療体制検討特別委員会報告書		7
災害医療体制検討特別委員会		
災害医療体制検討特別委員会報告書		9
発達障害医療支援体制検討特別委員会		
発達障害医療支援体制検討特別委員会報告		13
脳卒中医療体制検討特別委員会		
脳卒中医療体制検討特別委員会報告		25
在宅医療・介護連携推進専門委員会		
在宅医療・介護連携推進専門委員会報告書		41
ACP 普及促進ワーキンググループ		
ACP 普及促進ワーキンググループ報告書		43
糖尿病対策専門委員会		
糖尿病対策専門委員会報告書		55
医薬品の適正使用検討特別委員会		
医薬品の適正使用検討特別委員会報告書		57
精神疾患専門委員会		
精神疾患専門委員会報告書		69
がん対策専門委員会		
がん対策専門委員会報告書		73
放射線治療連携推進ワーキンググループ		
広島県における放射線治療連携体制の構築		77
胃がん・肝細胞がん予防サーベイランス体制検討ワーキンググループ		
胃がん・肝細胞がん予防サーベイランス体制検討ワーキンググループ報告書		85
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会		
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会報告書		89
予防接種ワーキンググループ		
予防接種ワーキンググループ報告書		95
あ と が き		99